

JIS 見直しに係る審議の変更について

日本産業規格（以下、JIS という。）は、産業標準化法に基づき、JIS を制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも 5 年を経過するまでに見直す必要があります。2019 年度に認定産業標準作成機関の活動を始めてから、当会では、多数の JIS があることから効率的な運用のために、別添 1 のとおり、毎年度一括して JIS 見直しを行うこととしております。

この中で、産業標準作成委員会の審議は、「JIS 見直しの審議」にて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定し、その後 JIS 案作成予定一覧表の公表等によって利害関係者の意向を適切に反映した上で、「JIS 確認及び JIS 廃止の申出に係る審議」を行うこととしております。

一方、JIS 見直しについては、2019 年度から上記のとおり適切なプロセスに基づき実施し実績を重ねてきたこと、また、「JIS 見直しの審議」及び「JIS 確認及び JIS 廃止の申出に係る審議」については、何人かの委員からそれぞれの審議の内容は類似しており違いが分かりにくいといったご意見もございました。

そこで、利害関係者の意向の適切な反映を維持しながら、さらなる効率化・合理化のために、産業標準作成委員会の審議を 1 回に集約したいと考えております。

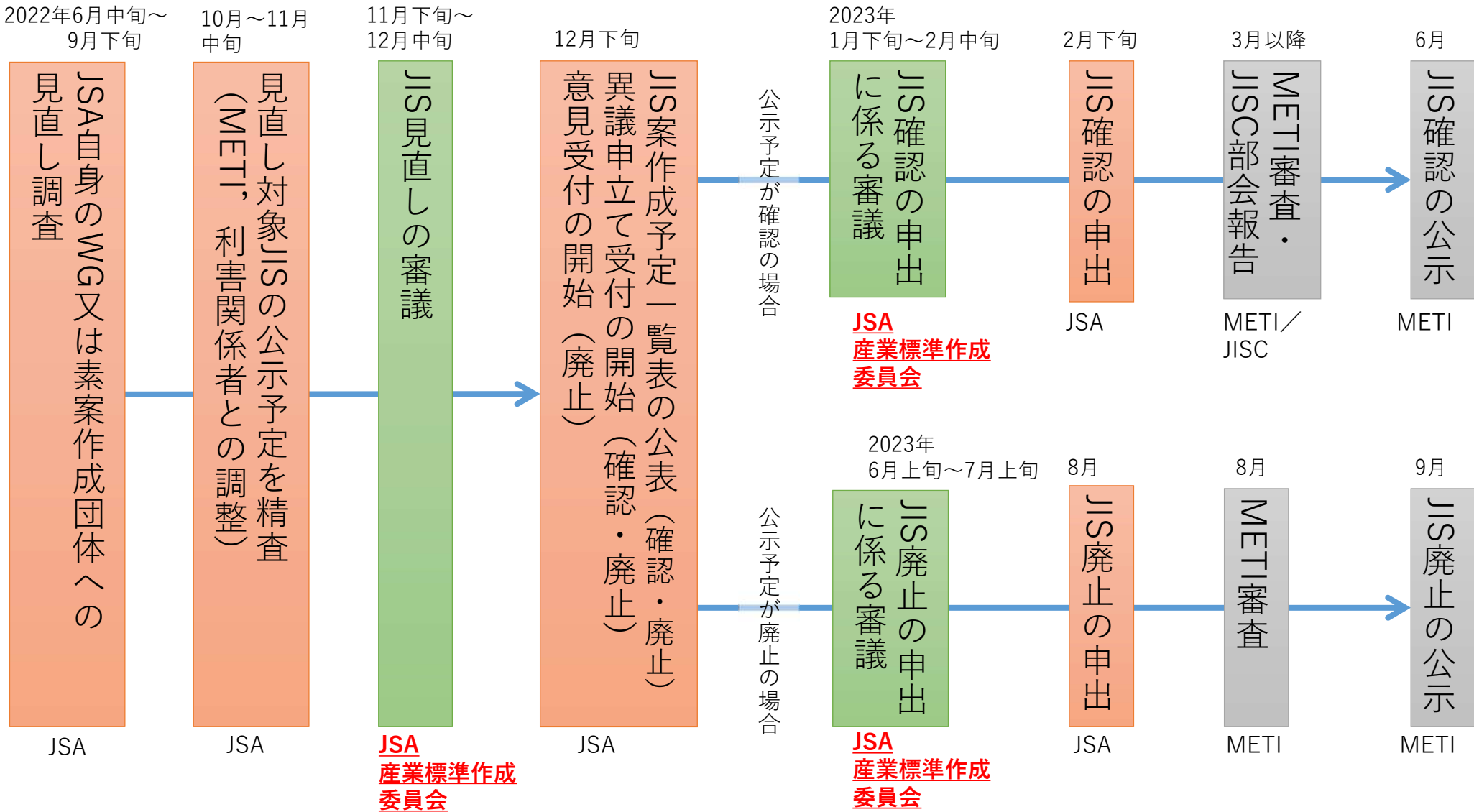
つきましては、JIS 見直しに係る審議について、別添 2 の変更を行い、本年度から別添 3 の変更案のとおり実施してよろしいか、ご審議をお願いいたします。

以上

(2022年度審議資料から抜粋)

別添1 : JISの見直しに関する審議 (従来)

(1) JIS見直しの流れ



(2) JIS見直しの審議について

目的： 次年度に5年見直し期限を迎えるJISについて、「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定します。

1. 利害関係者の意見を確認するため、JSAが見直し対象のJISを抽出し、調査します。
 - ※ 見直し対象は、次年度に5年見直し期限を迎えるJISです。
 - ※ 技術的動向、対応国際規格や引用規格の改正・廃止などを背景に、JISを改正する必要があるのか、確認でよいのか、又は廃止するかなどを調査します。

(2) JIS見直しの審議について (続き)

2. JSAが調査結果に基づき、それぞれのJISについて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの案（以下、JIS見直し案という。）を理由とともに作成します。

その際には、必要に応じて、JSA自身のWG又は素案作成団体に事実確認を行います。

その後、産業標準作成委員会にお諮りします。

- ※ 当該JISが次に該当し、次年度までに「改正」又は「廃止」の公示を予定している場合は、JIS見直し案を「改正」又は「廃止」とします。
- ※ 当該JISが次に該当し、これから改正又は廃止に着手するため、次年度までに「改正」若しくは「廃止」の公示ができない場合、又は次に該当しない場合は、JIS見直し案を「確認」とします。

改正又は廃止が必要な要因
市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要
社会的要因で規定内容の変更が必要（環境問題など）
対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要
対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要
引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用すべきJISが新たに制定された
引用（参照）法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用（参照）すべき法規が新たに制定された
技術の陳腐化・利用の縮小等、JISの廃止が妥当

(2) JIS見直しの審議について (続き)

3. 産業標準作成委員会でJIS見直し案をご審議いただきます。
 - ※ JIS見直し案の資料については、JSAで事実確認を行っております。
 - ※ 対応国際規格などの改廃状況は、資料2別添2の参照文書（JSA調査結果）に記載しております。
 - ※ ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」及び「廃止」のJISは、JIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載します。
(利害関係者に対する産業標準作成委員会への参加の機会の確保及び異議申立ての機会の確保のため)

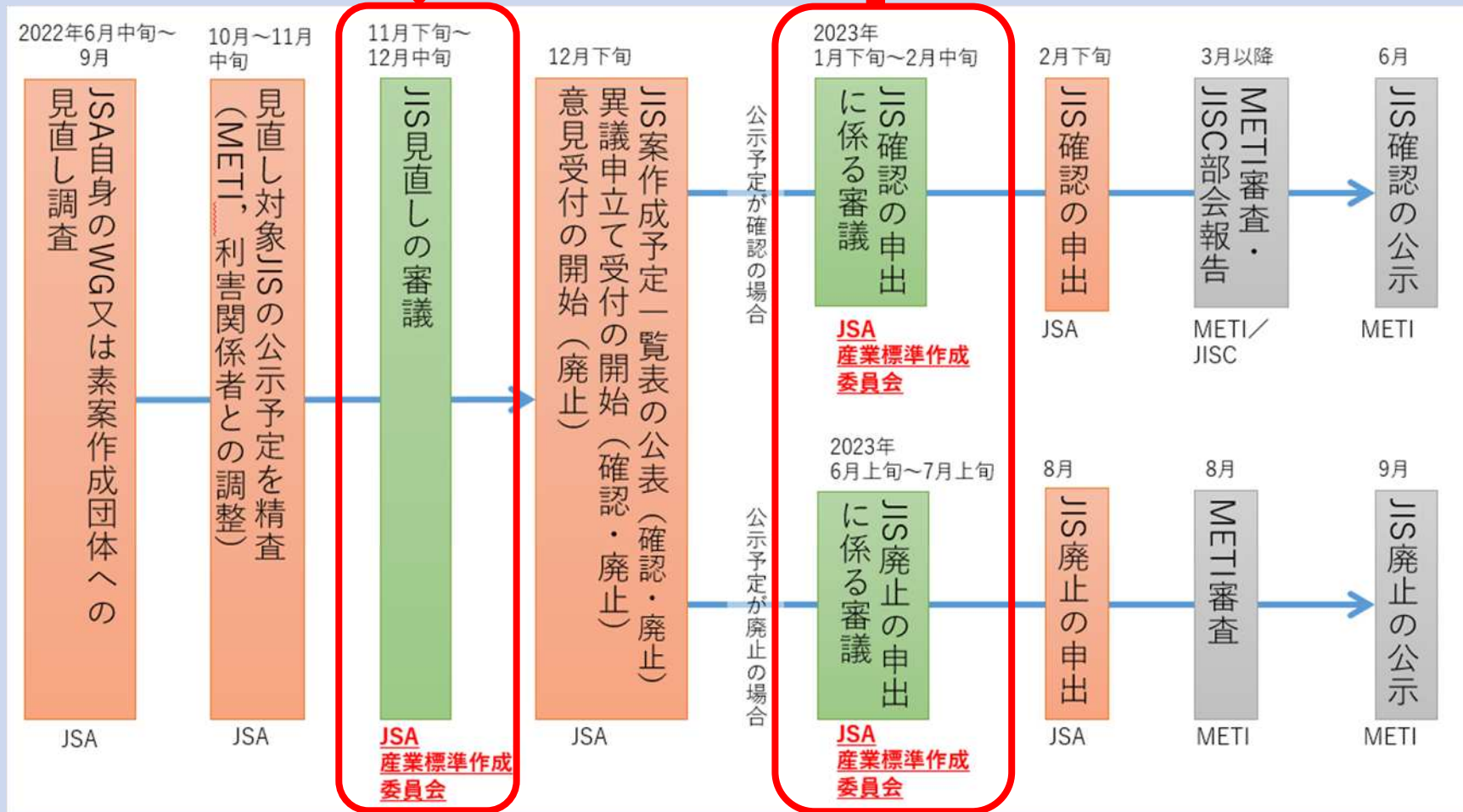
(3) JIS確認の申出に係る審議

目的： 利害関係者の意向を適切に反映するためのプロセスを経て、
主務大臣にJISの確認の申出をしてよいかどうかを決定します。

1. 確認のJIS作成予定一覧表の公表によって、利害関係者の意向を確認した後、JSAが日本産業規格作成審議経過報告書（確認）を作成します。
 - ※ 当該報告書では、確認の申出を行う対象JIS、確認する理由、認定機関としてのプロセスの結果（JIS見直しの審議～確認のJIS作成予定一覧表の公表の結果）を示しております。
2. 産業標準作成委員会で日本産業規格作成審議経過報告書（確認）に基づき、ご審議いただきます。
 - ※ JIS見直しの審議の結果から変更がある場合は、JSAからその旨産業標準作成委員会にご報告いたします。
3. 産業標準作成委員会で承認されたJISは、JSAから主務大臣へJISの確認の申出を行います。

別添2 : JIS見直しに係る審議の変更点

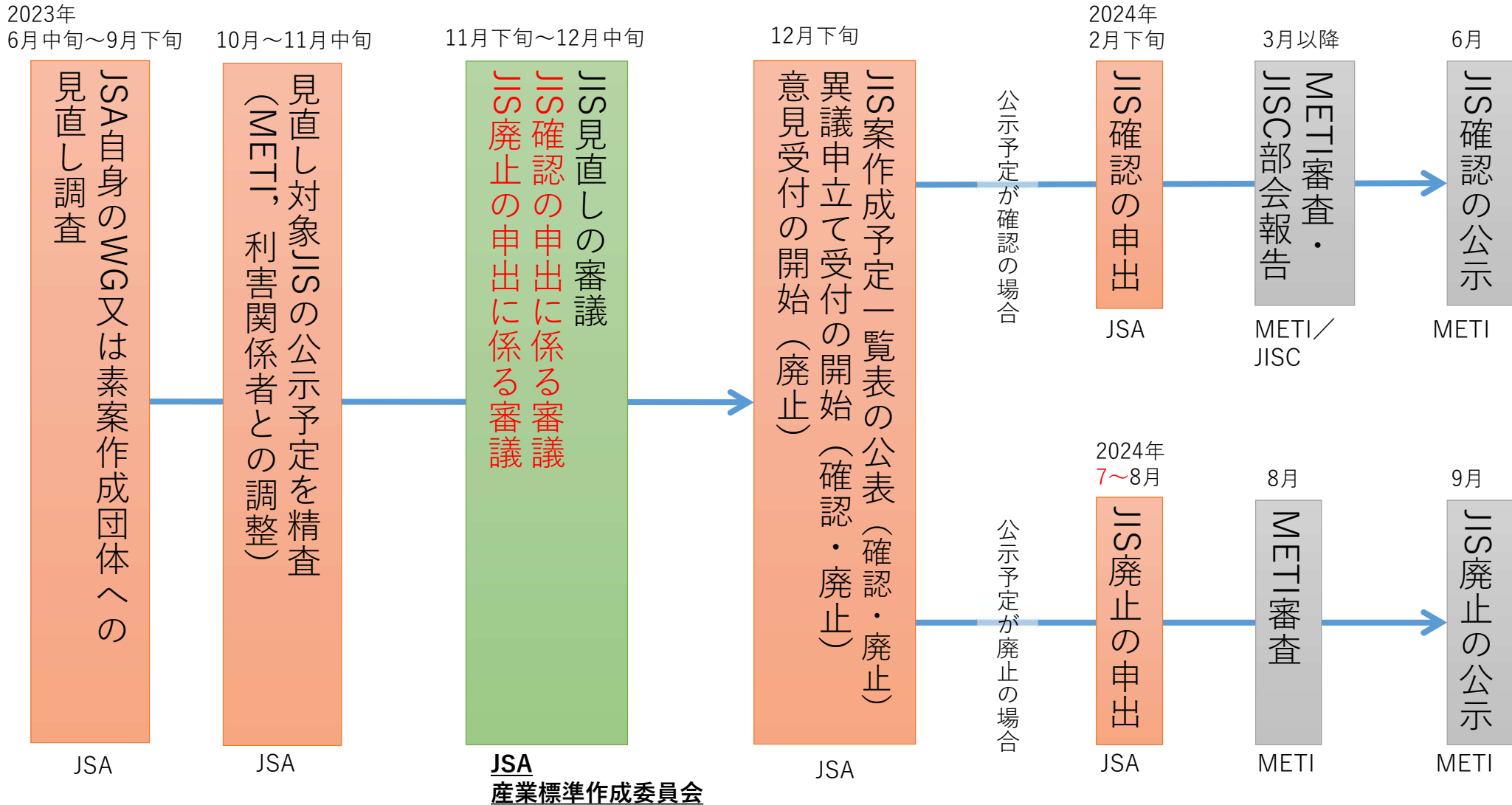
産業標準作成委員会の審議を1回に集約 (2022年度審議資料を基に編集)
 ただし、異議申立て、意見受付などの結果によっては、
 必要に応じて、再審議とする。



赤字：変更箇所

別添3：JISの見直しに関する審議（変更案）

（1）JIS見直しの流れ



(2) JIS見直しの審議について

目的： 次年度に5年見直し期限を迎えるJISについて、「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定します。

1. 利害関係者の意見を確認するため、JSAが見直し対象のJISを抽出し、調査します。
 - ※ 見直し対象は、次年度に5年見直し期限を迎えるJISです。
 - ※ 技術的動向、対応国際規格や引用規格の改正・廃止などを背景に、JISを改正する必要があるのか、確認でよいのか、又は廃止するかなどを調査します。

(2) JIS見直しの審議について (続き)

2. JSAが調査結果に基づき、それぞれのJISについて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの案（以下、JIS見直し案という。）を理由とともに作成します。

その際には、必要に応じて、JSA自身のWG又は素案作成団体に事実確認を行います。

その後、産業標準作成委員会にお諮りします。

※ 当該JISが次に該当し、次年度までに「改正」又は「廃止」の公示を予定している場合は、JIS見直し案を「改正」又は「廃止」とします。

※ 当該JISが次に該当し、これから改正又は廃止に着手するため、次年度までに「改正」若しくは「廃止」の公示ができない場合、又は次に該当しない場合は、JIS見直し案を「確認」とします。

改正又は廃止が必要な要因
市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要
社会的要因で規定内容の変更が必要（環境問題など）
対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要
対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要
引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用すべきJISが新たに制定された
引用（参照）法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用（参照）すべき法規が新たに制定された
技術の陳腐化・利用の縮小等、JISの廃止が妥当

(2) JIS見直しの審議について (続き)

3. 産業標準作成委員会でJIS見直し案をご審議いただきます。

【JIS見直し案の例：資料2別添4】

- ※ JIS見直し案の資料については、JSAで事実確認を行っております。
- ※ 対応国際規格などの改廃状況は、資料の参照文書（JSA調査結果）に記載しております。
- ※ ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」及び「廃止」のJISは、JIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載します。
(利害関係者に対する産業標準作成委員会への参加の機会の確保及び異議申立ての機会の確保のため)

(3) JIS確認及び廃止の申出に係る審議

赤字：変更箇所

目的： 利害関係者の意向を適切に反映するためのプロセスを通し、
主務大臣にJISの確認**及び廃止**の申出をしてよいかどうかを決定します。

1. JIS見直しの審議と同時に、JSAが作成審議経過報告書（確認**及び廃止**）（案）を作成します。

※ 当該報告書では、確認**及び廃止**の申出を行う対象JIS、確認**及び廃止**する理由、認定機関としてのプロセスの予定（JIS見直しの審議～JIS作成予定一覧表の公表結果（確認**及び廃止**）（予定）、並びに意見受付公告結果（廃止）（予定））を示しております。

2. 産業標準作成委員会で作成審議経過報告書（確認**及び廃止**）（案）に基づき、ご審議いただきます。

作成審議経過報告書の例：確認【資料2別添5】、廃止【資料2別添6】

3. 審議後、JIS作成予定一覧表の公表（確認**及び廃止**）及び意見受付公告（廃止）によって、利害関係者の意向を確認します。

※ これによって利害関係者から意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。ただし、意見の提出がない、又は審議の結果に影響を与えない場合は

4. 申出へと進みます。

4. 産業標準作成委員会で承認されたJISは、JSAから主務大臣へJISの確認**及び廃止**の申出を行います。

資料●別添4_JIS見直し案の例_2022年度電子分野

2023年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(電子分野)

【JIS書誌情報】

規格番号	規格名称	公示予定 (確認, 改正, 廃止又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体	書誌情報				参照文書 (JSA調査結果)			対応国際規格	対応国際規格 の同等性	JIS制定 年月日	JIS最新 改正日	
							規格番号及び 西暦年	最新 公示		主務 大臣	専門 委員会	対応 国際 規格	引用 JIS					引用 国際 規格
								種類	年月日									
JIS C 0806-2:2019	自動実装部品の包装—第2部:ラジアルリード線端子部品の連続テープによる包装	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認する。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 0806-2:2019	改正	2019/3/20	経産	電子技術	◎	-	◎	IEC 60286-2:2015	IDT	1999/02/20	2019/03/20
JIS C 2560-1:2014	フェライト磁心—第1部:通則	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認する。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 2560-1:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	×	IEC 60401-2:2009;IEC 60401-3:2003;IEC 61332:2005;IEC 61333:1996	MOD;MOD;MO	2014/02/20	
JIS C 4523:2018	制御用リードリレー	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 日本電気制御機器工業会	JIS C 4523:2018	改正	2018/11/20	経産	電子技術	-	×	-			1985/11/01	2018/11/20
JIS C 5101-1:2019	電子機器用固定コンデンサ—第1部:品目別通則	改正	改正に着手しており, 来年度中に改正公示予定であるため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-1:2019	改正	2019/3/20	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 60384-1:2016	IDT	1998/07/20	2019/03/20
JIS C 5101-2-1:2009	電子機器用固定コンデンサ—第2-1部:ブランク個別規格:固定メタライズドポリエチレンテレフタレートフィルム直流通デンサ 評価水準E及びEZ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-2-1:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 60384-2-1:2005	IDT	1998/07/20	2009/02/20
JIS C 5101-4:2019	電子機器用固定コンデンサ—第4部:品種別通則—固定アルミニウム固体(MnO ₂)及び非固体電解コンデンサ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-4:2019	改正	2019/3/20	経産	電子技術	◎	×	◎	IEC 60384-4:2016	IDT	1998/07/20	2019/03/20
JIS C 5101-9-1:2008	電子機器用固定コンデンサ—第9-1部:ブランク個別規格:固定磁器コンデンサ 種類2 評価水準EZ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-9-1:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-9-1:2005	IDT	1998/07/20	2008/12/20
JIS C 5101-13:2009	電子機器用固定コンデンサ—第13部:品種別通則:固定ポリプロピレンフィルム金属はく直流通デンサ	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認する。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-13:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60384-13:2006	IDT	1999/02/20	2009/02/20
JIS C 5101-13-1:2009	電子機器用固定コンデンサ—第13-1部:ブランク個別規格:固定ポリプロピレンフィルム金属はく直流通デンサ 評価水準E及びEZ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-13-1:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 60384-13-1:2006	IDT	1999/02/20	2009/02/20
JIS C 5101-14	電子機器用固定コンデンサ—第14部:品種別通則:電源用電磁障害防止固定コンデンサ	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認する。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-14	改正	2019/3/20	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 60384-14:2013/Amendment 1:2016	IDT	1998/07/20	2019/03/20
JIS C 5101-16-1:2009	電子機器用固定コンデンサ—第16-1部:ブランク個別規格:固定メタライズドポリプロピレンフィルム直流通デンサ 評価水準E及びEZ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-16-1:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-16-1:2005	IDT	1999/02/20	2009/02/20
JIS C 5101-17-1:2009	電子機器用固定コンデンサ—第17-1部:ブランク個別規格:固定メタライズドポリプロピレンフィルム交流及びパルスコンデンサ 評価水準E及びEZ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-17-1:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 60384-17-1:2005	IDT	2000/04/20	2009/02/20
JIS C 5101-18:2019	電子機器用固定コンデンサ—第18部:品種別通則—表面実装用固定アルミニウム固体(MnO ₂)及び非固体電解コンデンサ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5101-18:2019	改正	2019/3/20	経産	電子技術	◎	×	◎	IEC 60384-18:2016	IDT	1999/02/20	2019/03/20
JIS C 5201-8:2014	電子機器用固定抵抗器—第8部:品種別通則:表面実装用固定抵抗器	確認	対応国際規格の改訂が予定されており, その動向を踏まえて検討する必要があるため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5201-8:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 60115-8:2009	IDT	1998/07/20	2014/02/20
JIS C 5402-15-2:2014	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第15-2部:コネクタ試験(機械的試験)—試験15b:ハウジング内のインサート保持(軸方向)	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認する。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5402-15-2:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	◎	-	IEC 60512-15-2:2008	MOD	2014/02/20	
JIS C 5402-15-3:2014	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第15-3部:コネクタ試験(機械的試験)—試験15c:ハウジング内のインサート保持(ねじれ方向)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5402-15-3:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 60512-15-3:2008	IDT	2014/02/20	
JIS C 5402-15-5:2014	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第15-5部:コネクタ試験(機械的試験)—試験15e:インサート内のコンタクト保持, ケーブルの回転(nutation)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5402-15-5:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 60512-15-5:2008	IDT	2014/02/20	

参照文書の記号の説明:
 ◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、継続している。
 × 当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものを含む)。

2023年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(電子分野)

【JIS書誌情報】

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止又は“－”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体	書誌情報				参照文書 (JSA調査結果)			対応国際規格	引用国際規格	引用国際規格	対応国際規格	対応国際規格の同等性	JIS制定年月日	JIS最新改正日	
							規格番号及び西暦年	最新 公示		主務大臣	専門委員会	対応国際規格	引用JIS								引用国際規格
								種類	年月日												
JIS C 5402-16-1:2014	電子機器用コネクタ試験及び測定—第16-1部:コンタクト及びターミネーションの機械的試験—試験16a:プローブダメージ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5402-16-1:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 60512-16-1:2008	IDT		2014/02/20			
JIS C 5402-16-6:2014	電子機器用コネクタ試験及び測定—第16-6部:コンタクト及びターミネーションの機械的試験—試験16f:ターミネーション強度	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5402-16-6:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 60512-16-6:2008	IDT		2014/02/20			
JIS C 5532:2014	音響システム用スピーカ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 5532:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 60268-5:2003/AMENDMENT 1:2007	MOD		1994/07/01	2014/02/20		
JIS C 5630-2:2009	マイクロマシン及びMEMS—第2部:薄膜材料の引張強さ試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人マイクロマシンセンター	JIS C 5630-2:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	-	×	IEC 62047-2:2006	IDT		2009/03/20			
JIS C 5630-3:2009	マイクロマシン及びMEMS—第3部:薄膜材料の標準試験片	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人マイクロマシンセンター	JIS C 5630-3:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 62047-3:2006	IDT		2009/03/20			
JIS C 5630-12:2014	マイクロマシン及びMEMS—第12部:MEMS構造体の共振振動を用いた薄膜材料の曲げ荷重疲労試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人マイクロマシンセンター	JIS C 5630-12:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	◎	IEC 62047-12:2011	IDT		2014/02/20			
JIS C 5630-13:2014	マイクロマシン及びMEMS—第13部:MEMS構造体のための曲げ及びせん断試験による接合強度試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人マイクロマシンセンター	JIS C 5630-13:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 62047-13:2012	IDT		2014/02/20			
JIS C 5870:2009	干渉フィルタ通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5870:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	-	×	-				1990/01/01	2009/03/20		
JIS C 5876-1:2009	位相子通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5876-1:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	-	×	-				2009/03/20			
JIS C 5910-1:2019	波長選択性のない光ブランディングデバイス—第1部:通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5910-1:2019	改正	2019/2/20	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60875-1:2015	MOD		2014/03/20	2019/02/20		
JIS C 5916-3:2013	光ファイバ形分散補償器	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5916-3:2013	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 61753-141-2:2011	MOD		2013/11/20			
JIS C 5926-1:2014	光伝送用光フィルタ—第1部:通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5926-1:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 61977:2010	MOD		2014/03/20			
JIS C 5932-3:2018	光アイソレータ—第3部:シングルモード光ファイバビッグテール形光アイソレータ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5932-3:2018	制定	2018/5/21	経産	電子技術	×	×	◎	IEC 61753-061-2:2012	MOD		2018/05/21			
JIS C 5934:1999	光伝送用レンズ通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5934:1999	確認	2018/10/22	経産	電子技術	-	×	-				1999/07/20			
JIS C 5940:1997	光伝送用半導体レーザ通則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5940:1997	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60747-5:1992/AMENDMENT 2:1995	MOD		1989/03/01	1997/08/20		
JIS C 5941:1997	光伝送用半導体レーザ測定方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5941:1997	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60747-5:1992/AMENDMENT 1:1994	MOD		1989/03/01	1997/08/20		
JIS C 5950:1997	光伝送用発光ダイオード通則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5950:1997	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60747-1:1983/AMENDMENT 1:1991;IEC 60747-5:1992/AMENDMENT 1:1994	MOD,MOD		1989/05/01	1997/08/20		
JIS C 5951:1997	光伝送用発光ダイオード測定方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5951:1997	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60747-5:1992/AMENDMENT 1:1994	MOD		1989/05/01	1997/08/20		
JIS C 5952-1:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第1部:総則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-1:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	◎	×	IEC 62148-1:2002	IDT		2008/09/20			
JIS C 5952-2:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第2部:MT-RJ(F19形)コネクタ付10ピンSFF形光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-2:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 62148-2:2003	MOD		2008/09/20			
JIS C 5952-3:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第3部:MT-RJ(F19形)コネクタ付20ピンSFF形光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-3:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 62148-3:2003	MOD		2008/09/20			

参照文書の記号の説明：
 ◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、継続している。
 × 当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている（現状が不明なものも含む）。

2023年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(電子分野)

【JIS書誌情報】

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体	書誌情報				参照文書 (JSA調査結果)			対応国際規格	対応国際規格 の同等性	JIS制定 年月日	JIS最新 改正日	
							規格番号及び 西暦年	最新 公示		主務 大臣	専門 委員会	対応 国際 規格	引用 JIS					引用 国際 規格
								種類	年月日									
JIS C 5952-4:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第4部:PNコネクタ付1×9ピンプラスチック光ファイバ光トランシーバ	廃止	これから廃止に着手し、来年度中に廃止公示予定であるため。 【廃止する理由】 対応国際規格が廃止されているため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-4:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	◎	-	IEC 62148-4:2003	MOD	2008/09/20	
JIS C 5952-5:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第5部:SC(F04形)コネクタ付1×9ピン光送信・受信モジュール及び光トランシーバ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-5:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	×	IEC 62148-5:2003	MOD	2008/09/20	
JIS C 5952-6:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第6部:ATM—PON用光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-6:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	◎	×	IEC 62148-6:2003	IDT	2008/09/20	
JIS C 5952-7:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第7部:LCコネクタ付10ピンSFF形光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-7:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	◎	×	IEC 62148-7:2003	MOD	2008/09/20	
JIS C 5952-8:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第8部:LCコネクタ付20ピンSFF形光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-8:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	◎	×	IEC 62148-8:2003	MOD	2008/09/20	
JIS C 5952-9:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第9部:MU(F14形)コネクタ付10ピンSFF形光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-9:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 62148-9:2003	MOD	2008/09/20	
JIS C 5952-10:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第10部:MU(F14形)コネクタ付20ピンSFF形光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-10:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 62148-10:2003	MOD	2008/09/20	
JIS C 5952-11:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第11部:14ピン変調器集積形半導体レーザー送信モジュール	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-11:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	◎	×	IEC 62148-11:2003	IDT	2008/09/20	
JIS C 5952-12:2008	光伝送用能動部品—パッケージ及びインタフェース標準—第12部:同軸形高周波コネクタ付半導体レーザー送信モジュール	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5952-12:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	◎	×	IEC 62148-12:2004	MOD	2008/09/20	
JIS C 5953-3:2019	光伝送用能動部品—性能標準—第3部:40Gbit/s帯変調器集積形半導体レーザーモジュール	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5953-3:2019	改正	2019/2/20	経産	電子技術	×	×	×	IEC 62149-3:2014	MOD	2007/03/20	2019/02/20
JIS C 5953-4:2008	光伝送用能動部品—性能標準—第4部:1 300nmギガビットイーサネット用光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5953-4:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	×	IEC 62149-4:2003	IDT	2008/09/20	
JIS C 5953-5:2008	光伝送用能動部品—性能標準—第5部:半導体レーザー駆動回路及びクロックデータ再生回路内蔵ATM—PON用光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5953-5:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	×	IEC 62149-5:2003	MOD	2008/10/20	
JIS C 5953-6:2009	光伝送用能動部品—性能標準—第6部:650nm、250Mbit/sプラスチック光ファイバ伝送用光トランシーバ	廃止	これから廃止に着手し、来年度中に廃止公示予定であるため。 【廃止する理由】 対応国際規格が廃止されているため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5953-6:2009	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	×	IEC 62149-6:2003	IDT	2009/03/20	
JIS C 5954-1:2008	光伝送用能動部品—試験及び測定方法—第1部:総則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5954-1:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 62150-1:2005	IDT	2008/10/20	
JIS C 5954-2:2008	光伝送用能動部品—試験及び測定方法—第2部:ATM—PON用光トランシーバ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5954-2:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	◎	×	IEC 62150-2:2004	MOD	2008/10/20	
JIS C 5964-4:2014	光ファイバコネクタかん合標準—第4部:SC形光ファイバコネクタ類(F04形)	改正	これから改正に着手し、来年度中に改正公示予定であるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5964-4:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 61754-4:2013	MOD	2014/03/20	
JIS C 5964-6:2014	光ファイバコネクタかん合標準—第6部:MU形光ファイバコネクタ類(F14形)	改正	これから改正に着手し、来年度中に改正公示予定であるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5964-6:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 61754-6:2013	MOD	2014/03/20	
JIS C 5973:2014	F04形光ファイバコネクタ(SCコネクタ)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5973:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	-	×	-			1990/06/01	2014/03/20

参照文書の記号の説明:
 ◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、継続している。
 × 当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものも含む)。

2023年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(電子分野)

【JIS書誌情報】

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体	書誌情報				参照文書 (JSA調査結果)			参照文書の記号の説明: ◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、継続している。 × 当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものも含む)。				
							規格番号及び西暦年	最新 公示		主務大臣	専門委員会	対応国際規格	引用JIS	引用国際規格	対応国際規格	対応国際規格の同等性	JIS制定年月日	JIS最新改正日
								種類	年月日									
JIS C 5974:1998	F05形単心光ファイバコネクタ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5974:1998	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60874-17:1995	MOD	1990/06/01	1998/05/20
JIS C 5980:1998	F11形光ファイバコネクタ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5980:1998	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60874-15:1994	MOD	1993/10/01	1998/05/20
JIS C 5983:2014	F14形光ファイバコネクタ(MUコネクタ)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5983:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	-	×	-			1997/11/20	2014/03/20
JIS C 5985	F16形光ファイバコネクタ(SC-SRコネクタ)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5985	改正	2018/9/20	経産	電子技術	-	×	-			2001/03/20	2018/09/20
JIS C 5986	F17形光ファイバコネクタ(MU-SRコネクタ)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5986	改正	2018/9/20	経産	電子技術	-	×	-			2006/11/20	2018/09/20
JIS C 5990:1997	光伝送用フォトダイオード通則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5990:1997	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60747-5:1992/AMENDMENT 1:1994	MOD	1988/04/01	1997/08/20
JIS C 5991:1997	光伝送用フォトダイオード測定方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 5991:1997	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60747-5:1992/AMENDMENT 1:1994	MOD	1988/04/01	1997/08/20
JIS C 6102-1:2019	AM/FM放送受信機試験方法—第1部:一般的事項及び可聴周波測定を含む試験	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 6102-1:2019	改正	2019/3/20	経産	電子技術	◎	◎	×	IEC 60315-1:1988	IDT	1998/12/20	2019/03/20
JIS C 6102-2:2019	AM/FM放送受信機試験方法—第2部:AM放送受信機	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 6102-2:2019	改正	2019/3/20	経産	電子技術	◎	◎	×	IEC 60315-3:1989/AMENDMENT 1:1999	IDT	1998/12/20	2019/03/20
JIS C 6102-3:2019	AM/FM放送受信機試験方法—第3部:FM放送受信機	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 6102-3:2019	改正	2019/3/20	経産	電子技術	◎	◎	×	IEC 60315-4:1997	MOD	1998/12/20	2019/03/20
JIS C 6110:1997	低速光伝送リンク用送・受信モジュール通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6110:1997	確認	2018/10/22	経産	電子技術	-	×	-			1990/11/01	1997/11/20
JIS C 6111:1997	低速光伝送リンク用送・受信モジュール測定方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6111:1997	確認	2018/10/22	経産	電子技術	-	×	-			1990/11/01	1997/11/20
JIS C 6121-6-1:2013	光増幅器—第6-1部:インタフェースコマンドセット	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6121-6-1:2013	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	-	◎	IEC 61291-6-1:2008	IDT	2013/11/20	
JIS C 6122-4-1:2013	光増幅器—測定方法—第4-1部:過渡パラメータ—二波長法を用いた利得パラメータ測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6122-4-1:2013	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 61290-4-1:2011	IDT	2013/11/20	
JIS C 6122-4-2:2013	光増幅器—測定方法—第4-2部:過渡パラメータ—広帯域光源法を用いた利得パラメータ測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6122-4-2:2013	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 61290-4-2:2011	IDT	2013/11/20	
JIS C 6122-6:1998	光ファイバ増幅器—測定方法—第6部:漏れ励起光パラメータ測定方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6122-6:1998	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	-	×	IEC 61290-6-1	IDT	1998/02/20	
JIS C 6122-7:1998	光ファイバ増幅器—測定方法—第7部:波長帯域外挿入損失測定方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6122-7:1998	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	-	×	IEC 61290-7-1	MOD	1998/02/20	
JIS C 6123-1:2018	光増幅器—性能仕様テンプレート—第1部:単一チャンネル用光増幅器	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6123-1:2018	改正	2018/9/20	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 61291-2:2016	IDT	2005/01/20	2018/09/20
JIS C 6183-1:2019	光スペクトラムアナライザ—第1部:試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6183-1:2019	制定	2019/2/20	経産	電子技術	-	×	×			2019/02/20	
JIS C 6184:1993	光ファイバ用光パワーメータ試験方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6184:1993	確認	2018/10/22	経産	電子技術	-	×	-			1993/10/01	
JIS C 6185-2:2014	オプティカルタイムドメインリフレクトメータ(OTDR)—第2部:校正方法—シングルモード光ファイバ用OTDR	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6185-2:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 61746-1:2009	IDT	2007/08/20	2014/03/20
JIS C 6185-3:2014	オプティカルタイムドメインリフレクトメータ(OTDR)—第3部:校正方法—マルチモード光ファイバ用OTDR	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6185-3:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 61746-2:2010	IDT	2014/03/20	
JIS C 6187-2:2014	光波長計—第2部:校正方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6187-2:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 62129-2:2011	IDT	2014/03/20	
JIS C 6191:2019	波長可変光源試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6191:2019	改正	2019/3/20	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 62522:2014	MOD	2005/04/20	2019/03/20
JIS C 6830:1998	光ファイバコード	確認	対応国際規格が改訂されており、部編成となった。JISも部編成とするか検討する必要があるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6830:1998	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60794-2:1992	MOD	1989/03/01	1998/02/20

2023年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(電子分野)

【JIS書誌情報】

規格番号	規格名称	公示予定 (確認, 改正, 廃止又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体	書誌情報				参照文書 (JSA調査結果)			参照文書の記号の説明: ◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、継続している。 × 当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものも含む)。					
							規格番号及び西暦年	最新 公示		主務大臣	専門委員会	対応国際規格	引用JIS		引用国際規格	対応国際規格	対応国際規格の同等性	JIS制定年月日	JIS最新改正日
								種類	年月日										
JIS C 6832:2019	石英系マルチモード光ファイバ素線	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6832:2019	改正	2019/3/20	経産	電子技術	×	×	◎	IEC 60793-2-10:2017	MOD	1989/03/01	2019/03/20	
JIS C 6833:1999	多成分系マルチモード光ファイバ素線	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6833:1999	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60793-2:1992	MOD	1989/03/01	1999/02/20	
JIS C 6834:1999	プラスチッククラッドマルチモード光ファイバ素線	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6834:1999	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60793-2:1992	MOD	1989/03/01	1999/02/20	
JIS C 6841:1999	光ファイバ心線融着接続方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6841:1999	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 61073-1:1994	MOD	1990/06/01	1999/07/20	
JIS C 6870-1-2:2019	光ファイバケーブル—第1-2部:光ファイバケーブル特性試験方法—総則及び定義	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6870-1-2:2019	制定	2019/1/21	経産	電子技術	×	×	◎	IEC 60794-1-2:2017	MOD	2019/01/21		
JIS C 6870-1-21:2018	光ファイバケーブル—第1-21部:光ファイバケーブル特性試験方法—機械特性試験方法	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6870-1-21:2018	制定	2018/9/20	経産	電子技術	×	×	×	IEC 60794-1-21:2015	MOD	2018/09/20		
JIS C 6870-1-22:2019	光ファイバケーブル—第1-22部:光ファイバケーブル特性試験方法—環境特性試験方法	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6870-1-22:2019	制定	2019/1/21	経産	電子技術	◎	◎	×	IEC 60794-1-22:2017	MOD	2019/01/21		
JIS C 6870-1-23:2019	光ファイバケーブル—第1-23部:光ファイバケーブル特性試験方法—ケーブルエレメント特性試験方法	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6870-1-23:2019	制定	2019/1/21	経産	電子技術	×	◎	◎	IEC 60794-1-23:2012	MOD	2019/01/21		
JIS C 6870-1-24:2019	光ファイバケーブル—第1-24部:光ファイバケーブル特性試験方法—電気特性試験方法	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 6870-1-24:2019	制定	2019/1/21	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 60794-1-24:2014	MOD	2019/01/21		
JIS C 9913:2008	電子機器からの揮発性有機化合物(VOC)及びカルボニル化合物放散測定方法—チャンパー法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会	JIS C 9913:2008	確認	2018/10/22	経産	電子技術	×	×	×	ISO/IEC 28360:2007	MOD	2008/10/20		
JIS C 61280-2-1:2018	光ファイバ通信サブシステム試験方法—第2-1部:受信感度及びオーバーロード測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 61280-2-1:2018	改正	2018/9/20	経産	電子技術	◎	-	-	IEC 61280-2-1:2010	IDT	2010/05/20	2018/09/20	
JIS C 61280-2-3:2013	光ファイバ通信サブシステム試験方法—第2-3部:ジッタ及びワンド測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 61280-2-3:2013	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 61280-2-3:2009	IDT	2013/11/20		
JIS C 61280-2-12:2019	光ファイバ通信サブシステム試験方法—第2-12部:伝送信号品質評価のためのソフトウェアトリガリング技術を用いたアイパターン及びQ値測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 61280-2-12:2019	制定	2019/2/20	経産	電子技術	◎	◎	×	IEC 61280-2-12:2014	IDT	2019/02/20		
JIS C 61300-2-6:2014	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-6部:かん合部締結強度試験(軸方向引張り)	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 61300-2-6:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 61300-2-6:2010	IDT	2014/03/20		
JIS C 61300-2-27:2014	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-27部:ダスト試験(層流)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 61300-2-27:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	-	-	IEC 61300-2-27:1995	IDT	2014/03/20		
JIS C 61300-2-55:2019	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-55部:光ファイバアダプタ取付強度試験—軸方向	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 61300-2-55:2019	制定	2019/2/20	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 61300-2-55:2017	IDT	2019/02/20		
JIS C 61300-3-1:2013	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-1部:外観検査及び機械的検査	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 61300-3-1:2013	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	-	-	IEC 61300-3-1:2005	IDT	2013/11/20		
JIS C 61300-3-22:2014	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-22部:フェルルール押圧力測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会	JIS C 61300-3-22:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	-	×	IEC 61300-3-22:2010	IDT	2014/03/20		
JIS C 61812-1:2014	産業用及び住宅用タイマー第1部:要求事項及び試験	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	1: IDT		一般社団法人 日本電気制御機器工業会	JIS C 61812-1:2014	確認	2018/10/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 61812-1:2011	IDT	2014/03/20		

日本産業規格作成審議経過報告書（確認）

1. 確認の申出を行う日本産業規格

JIS ● ●●●● ●●●●●●●●●● 外●件（別紙1のとおり）

2. 確認の申出を行う日本産業規格に係る主務大臣

経済産業大臣専管

3. 確認の理由

別紙1の日本産業規格は、産業標準化法第17条の規定による見直し期限を2023年度に迎えるものであるが、認定産業標準作成機関として、関係各方面の意見を調査し検討した結果、現行の日本産業規格がなお適正であると認められることから、確認すべきものとして申出する。

4. 確認の申出を行う日本産業規格の作成及び審議に関する事項

(1) 認定産業標準作成機関名；一般財団法人日本規格協会（JSA）

(2) 法令上の区分；

産業標準化法第16条において準用する同法第14条第1項に基づく申出

(3) 産業標準作成委員会名；

●●分野産業標準作成委員会

(4) 産業標準作成委員会の委員構成表及び開催状況；

別紙2に記載のとおり。

(5) 作成審議経過

別紙2に記載のとおり。

以上

確認の申出を行う日本産業規格

No.	規格番号	規格名称
1	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●
2	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●
3	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●
4	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●
5	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●
6	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●
7	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●
8	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●
9	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●
10	●●●●●●	●●●●●●●●●●●●

1. 産業標準作成委員会の委員構成表

1. 1 ●●分野産業標準作成委員会構成員名簿

	氏名	所属	種別		
(委員長)	●● ●●	●●●●●●●●	中立者		
(委員)	●● ●●	●●●●●●●●			
	●● ●●	●●●●●●●●			
	●● ●●	●●●●●●●●			
	●● ●●	●●●●●●●●	生産者		
	●● ●●	●●●●●●●●			
	●● ●●	●●●●●●●●			
	●● ●●	●●●●●●●●			
	(関係者)	●● ●●	●●●●●●●●	—	
		(事務局)	●● ●●		一般財団法人日本規格協会
			●● ●●		一般財団法人日本規格協会
●● ●●	一般財団法人日本規格協会				

2. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数又は回答者数(名)
2023年12月●日(予定)	産業標準作成委員会	●/●

3. 作成審議経過(予定)

- ①産業標準案作成対象テーマの審議(JIS見直しの審議)、並びに
産業標準案の作成及び審議(確認の申出に係る審議);

2023年12月●日 産業標準作成委員会議決

- ②JIS作成予定一覧表の公表;

2023年12月●日～申出予定日(2024年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載

- ③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保;

2023年12月●日～申出予定日(2024年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載

- ④異議申立ての機会の確保;

2023年12月●日～申出予定日(2024年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載

- ⑤議事録及び委員会資料の公開;

2023年12月●日 JSAウェブサイト掲載

4. 利害関係者の産業標準作成委員会への参加に関する内容(予定)

参加: 無

5. 異議申立てに関する内容及び結果(予定)

異議申立ての有無: 無

産業標準案作成経過報告書（廃止）

1. 日本産業規格の番号及び名称

規格番号 ●●●●●●

規格名称 ●●●●●●●●●●●●

2. 主務大臣

経済産業大臣

3. 廃止の理由等に関する事項

(1) 廃止の理由

●●●●●●●●●●●●●●●●

(2) 廃止となる規格の移行先がある場合には、移行先の規格番号

●●●●●●

(3) 強制法規・公共調達基準等への引用

●●●●●●

(4) JISマーク表示制度の適用の有無

●●●●●●

4. 産業標準案作成に関する事項

(1) 産業標準案作成状況

認定産業標準作成機関 一般財団法人日本規格協会（JSA）

(2) 産業標準作成委員会名

●●分野産業標準作成委員会

(3) 産業標準作成委員会構成

- a. 生産者側委員 ●名
- b. 使用消費者側委員 ●名
- c. 販売側委員 ●名
- d. 中立者側委員 ●名

備考）産業標準作成委員会の構成表及び開催状況（WGがある場合は、WGを含む。）並びに作成審議経過（別紙に記載のとおり）

1. 産業標準案名

●●●●●●●●●●●●●●

2. 産業標準作成委員会の構成表

2. 1 情報分野産業標準作成委員会

	氏名	所属	種別
(委員長)	●● ●●	●●●●●●●●	中立者
(委員)	●● ●●	●●●●●●●●	
	●● ●●	●●●●●●●●	
	●● ●●	●●●●●●●●	
	●● ●●	●●●●●●●●	
	●● ●●	●●●●●●●●	生産者
	●● ●●	●●●●●●●●	
	●● ●●	●●●●●●●●	
	●● ●●	●●●●●●●●	使用者
●● ●●	●●●●●●●●		
(関係者)	●● ●●	●●●●●●●●	—
(事務局)	●● ●●	一般財団法人日本規格協会	
	●● ●●	一般財団法人日本規格協会	
	●● ●●	一般財団法人日本規格協会 TPM	

3. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数(名)
2023年12月●日(予定)	産業標準作成委員会	●/●

4. 作成審議経過(予定)

- ①産業標準案作成対象テーマの審議、並びに産業標準案の作成及び審議；
2023年12月●日 産業標準作成委員会議決
- ②JIS作成予定一覧表の公表；
2023年12月●日～申出予定日(2024年7月上旬)までJSAウェブサイト掲載
- ③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保；
2023年12月●日～申出予定日(2024年7月上旬)までJSAウェブサイト掲載
- ④異議申立ての機会の確保；
2023年12月●日～申出予定日(2024年7月上旬)までJSAウェブサイト掲載
- ⑤意見受付公告；
2023年12月●日～2024年2月●日までJSAウェブサイト掲載
- ⑥議事録及び委員会資料の公開；
2023年12月●日 JSAウェブサイト掲載

5. 利害関係者の産業標準作成委員会への参加に関する内容(予定)

参加： 無

6. 異議申立てに関する内容及び結果(予定)

異議申立ての有無： 無

7. 意見受付公告に関する内容及び結果(予定)

意見受付の有無： 無